

資料2

# 大分県道州制研究報告書

～平成22年度意見交換会～



平成23年 月 日

大分県道州制研究会



## 〈目次〉

第1章	はじめに	1
1	背景（国の動向）	1
2	経過（大分県道州制研究会の取組）	1
3	報告書について	2
第2章	意見交換会概要	3
1	目的	3
2	区分	3
3	開催概要	3
4	意見概要	10
I	住民各層（大学・短期大学生、青年層、一般住民）	10
(1)	道州制の関心	10
(2)	道州制議論の土台（現状認識・課題・理念等）	10
(3)	道州制論議の前に議論すべきこと	11
①	地方分権改革・地域主権改革の着実な実行	11
②	地域特色の活用、磨き上げ	11
(4)	道州制に関する条件	12
①	社会インフラの整備	12
②	国からの権限移譲	12
③	市町村のあり方	12
④	県をどうするか	13
⑤	その他の提案	13
(5)	道州制の期待・メリット	13
①	広域経済圏	13
②	行政の効率化・機能性の向上	14
③	その他	14
(6)	道州制の懸念・デメリット	14
①	アイデンティティ喪失に関する懸念	14

②広域化に関する懸念	14
③州都一極集中（県庁の廃止）に関する懸念	14
④効率化に関する懸念	15
⑤行政の重層化に関する懸念	15
(7) 情報提供・議論喚起	16
①必要性	16
②手法	16
II 市町村長	16
(1) 道州制の関心	16
(2) 道州制議論の土台（現状認識・課題・理念等）	16
(3) 道州制論議の前に議論すべきこと	16
①地域特色の活用、磨き上げ	16
(4) 道州制に関する条件	17
①市町村のあり方	17
②県をどうするか	17
(5) 期待・メリット	17
①広域経済圏	17
②行政の効率化・機能性の向上	17
(6) 懸念・デメリット	17
①広域化に関する懸念	17
②州都一極集中（県庁の廃止）に関する懸念	18

第3章 大分県における道州制議論の今後 ～結びに代えて～ 19

(巻末：資料編)

○意見交換会意見抜粋	23
○大分県道州制研究会設置要綱	70
○委員名簿	71

(別冊：資料)

意見交換会議事録
意見交換会配付資料
知事講演「道州制講演会 in 大分」議事録

## 第1章 はじめに

### 1 背景（国の動向）

平成18年2月に第28次地方制度調査会が、「道州制の導入が適当である」とする「道州制のあり方に関する答申」を内閣総理大臣に提出して以降、道州制を巡る議論が各方面で急速に活発化することとなった。同年9月には道州制担当大臣が置かれ、そのもとで平成19年1月に設置された道州制ビジョン懇談会は平成20年3月に「平成30年までに道州制移行を目指す」という中間報告を公表した。経済界においても、日本経済団体連合会が平成19年3月、平成20年11月に相次いで道州制に関する提言を発表するなど、精力的な議論がなされてきた。

しかしながら、平成21年8月の衆議院議員選挙で、民主党が大幅に議席を増加し、9月にそれまでの自民党を中心とした政権から民主党を中心とした政権に交代した。新政権は、基礎自治体を中心とした「地域主権」を政策の「一丁目一番地」として標榜し、地方行政は基礎自治体を中心として、広域自治体や国は補完的な立場で行政を進めるということとしたことから、道州制の議論は後退した。自民党政権下で発足した道州制ビジョン懇談会は最終報告をすることなく廃止された。

平成22年6月に閣議決定された「地域主権戦略大綱」において地域主権改革の柱として国の出先機関原則廃止が掲げられている。この中で、広域的な事務を国から地方へ権限移譲するための受け皿について、「自治体間連携の自発的形成や広域連合など広域的実施体制の整備に応じて、事務・権限の移譲が可能となるような仕組みも併せて検討・構築する。」とされ、地方においても広域事務の受け皿の検討が必要との認識を持っているところである。

### 2 経過（大分県道州制研究会の取組）

大分県道州制研究会（以下「研究会」という）は、平成19年10月の発足以来、道州制のメリットやデメリット、道州制の前にやっておかなければならないことなどを含めて議論を重ね、平成21年3月に報告書を作成した。報告書を取りまとめた際に、委員から道州制についてさらに議論を深めていく必要があるのではないか、併せてより多くの方に道州制の議論を広めていくことが必要ではないかという提起がなされ、平成21年8月に第2次の大分県道州制研究会を立ち上げた。

この直後政権交代があり、道州制の議論は後退したものの、将来の広域行政を担う受け皿としては一つの選択肢として残っており、「地域主権」の下で県のあり方についても幅広く議論することが必要との観点から、平成22年3月に開催した研究会において以後の研究会の方向性を議論し、平成22年度は研究会委員と各界各層との意見交換会を実施することとした。

### 3 報告書について

この報告書は、平成22年度に4回実施した意見交換会の議論を簡潔に整理して、広く内外にお示しするものである。

国、地方の行政のあり方は、住民にとって大きな問題でありながら、住民レベルまで情報提供され議論がなされていない場合が多いのではないかと。住民本位の地方自治を遂行していく上で、住民の意見をより多く拾っていくことが行政に求められるところである。その意味で、まだまだ不足かもしれないが、当研究会が住民の生の声を聴く場を設け、行政との橋渡しを行ったことは先駆的な取組であり、参加された住民の方々には道州制を切り口として、大分県のあり方、行政のあり方を考えていただくきっかけとなったのではないかと考える。

当報告書には、道州制に対する賛否はもとより、行政や地域づくりに対する意見が散りばめられており、各方面にぜひご一読いただきたいと願っている。

なお、本報告書とともに平成21年3月に取りまとめた以下の報告書もあわせてご覧いただきたい。

「大分県道州制研究報告書～ 大分県にとっての道州制とは～」

<http://www.pref.oita.jp/uploaded/attachment/11383.pdf>

「大分県道州制研究会」のホームページ

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/11100/d-kenkyu.html>

## 第2章 意見交換会概要

### 1 目的

平成21年3月に当研究会がまとめた「大分県道州制研究報告」において、道州制についての地域住民への十分な情報提供と幅広い議論喚起の必要性を指摘し、特に21世紀の大分県を担うべき若い世代や格差拡大の影響を受けやすい周辺部地域の住民等に対して論点を十分周知し、その生の声を汲み上げていく必要があるとしたところである。

これを受け、地域の住民一人ひとりが自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任を負う「地域主権」の下で県のあり方について幅広く議論するため、大分県道州制研究会委員と各界各層との意見交換会を実施することとした。

### 2 区分

平成22年3月の研究会において対象者を以下のとおり決定し、平成22年度に順次意見交換会を実施することとした。

- ◎APU、大分大学、別府大学などの大学・短期大学生
- ◎商工会議所・商工会青年部、青年会議所などの青年層
- ◎一般住民代表（福祉、環境、教育 など）
- ◎市町村長

### 3 開催概要

以下の通り、意見交換会を4回開催した。

道州制も含め行政のあり方を幅広く議論するため、第1回は「少子高齢化」をサブテーマにした。第2回、第3回は意見交換会の名称を「大分から九州を考える」とした。

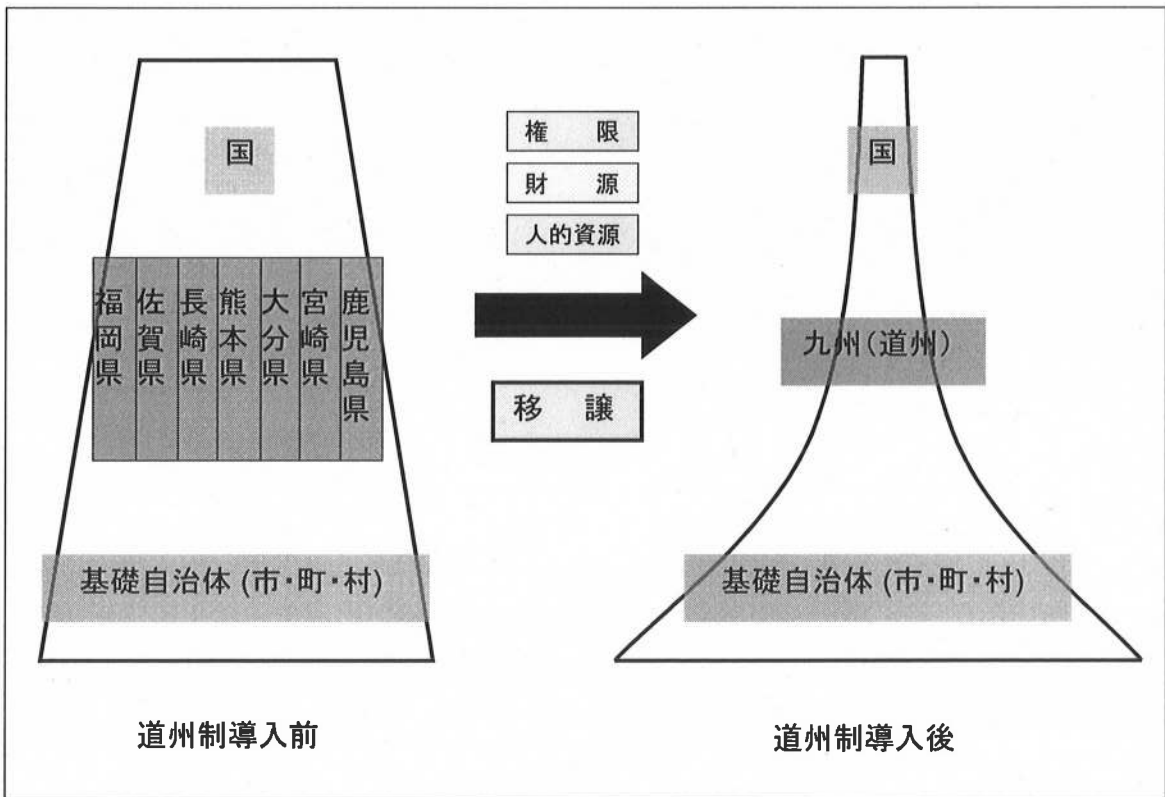
回数	対象	日時	参加者
第1回	大学生・短期大学生	平成22年8月27日	委員 8名 大学・短大生 11名
第2回	青年層	平成22年10月5日	委員 7名 青年層 12名
第3回	一般住民	平成23年1月11日	委員 9名 住民 13名
第4回	市町村長	平成23年2月1日	委員 16名 市町村長 18名

**(意見交換会での道州制の定義)**

道州制については、国と地方の双方の政府のあり方を再構築し、「新しい国と地方のかたち」を確立するものである。どのような道州制を前提とするかで議論の内容が変わることが考えられることから、意見交換会における道州制の定義は、地方制度調査会「道州制のあり方に関する答申」（平成18年2月）及び、九州地域戦略会議道州制県等委員会「道州制に関する答申」（平成18年10月）におけるイメージを基礎として議論することとした。

- 都道府県を廃止し、新たな広域自治体として全国に複数の道州を創設する。
- 国は外交防衛など真に国が果たすべきものに重点化され、内政の主役は地方（道州＋市町村（基礎自治体））が担う。

イメージ図





(研究会報告書)

研究会において、作成した「大分県道州制研究報告書」(平成21年3月)の内容を議論の前提とした。

大分県道州制研究会 とりまとめ報告書(H21.3.26)のポイント 要約版

現状認識・課題の分析

現状認識	課題
<p><b>○県域を越えた行政課題の増加</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民や企業、行政等の日常生活圏域の拡大</li> <li>・自動車産業や半導体産業など県域を越えた産業の集積</li> <li>・各県間を繋ぐ社会インフラ整備等の必要性</li> </ul> <p><b>○グローバル化の進展</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政治、経済等あらゆる分野で「Local to Local」の時代</li> <li>・地域の豊かな個性と資源、そのネットワークにより国が支えられる時代へ</li> <li>・スピーディな意思決定により、地域社会が独自に近隣アジアを始め世界と結びつく状況</li> </ul> <p><b>○地域住民の自治の拡大に対する期待</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・権限や財源を国から移譲し、地方のことは地方で</li> <li>・身近なことは自分たちで決定し、参加と責任を負いながら誇りの持てる地域づくりを進めることへの期待</li> </ul>	<p><b>○中央集権体制の限界</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○東京一極集中、地方の危機感、地域間格差の拡大</li> <li>○巨額の財政赤字、少子高齢化等、将来への不安</li> <li>○国と地方の役割分担の不明確さ</li> <li>○時代の変化に伴う都道府県の役割等への影響</li> <li>○官民双方の意識改革の必要性</li> <li>○ライフスタイルの変化、追いつかない制度設計</li> <li>○地方の雇用環境の悪化、地方からの人材流出</li> <li>・医師不足、介護人材不足、産業の担い手不足、等</li> <li>○地域交通インフラ整備の遅れ</li> <li>・東九州における交通インフラ整備の立ち遅れ</li> <li>○地域における環境問題の広域化</li> </ul>

道州制議論へ

※あくまで課題の解決に向けた手段の一つであり、それ自体が目的ではないことに留意。

道州制導入により目指す姿・目的

<p><b>目的</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○東京一極集中に対抗できる広域地域経済圏の確立</li> <li>○多様性のある豊、活力ある地方の実現</li> <li>○広域行政課題への対応</li> <li>○国・地方を越えた行政改革の実現</li> <li>○地域住民の政治・行政への参加</li> </ul>	<p><b>期待</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○社会インフラ整備への期待、九州一体の発展可能性</li> <li>○産業発展への期待</li> <li>○救急医療体制の充実への期待</li> <li>○多様な人材育成の可能性</li> </ul>	<p><b>制度設計の姿</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域のことは地域で決められる(自己決定と自己責任)</li> <li>○そのための権限、財源、人的資源を地域に委譲する</li> <li>○住民参画と透明性を高める</li> <li>○道州は地方自治体とする</li> <li>○自立可能な道州とする</li> <li>○道州の個性と競争を尊重する</li> </ul>
--	--	---

大分県にとっての道州制議論とは

<p>1. 道州制議論の以前に取り組むべきことがあるのではないか。</p> <p>2. 道州制導入の際の前提条件としては、どのようなことが必要となるか。</p> <p>3. 道州制が導入された場合、住民にとってどのようなメリットがあるか。</p> <p>4. 道州制が導入された場合、住民にとってどのようなデメリットがあるか。その払拭のためには何が必要か。</p> <p>5. その他の論点として、どのようなことがあるか。</p>	<p>住民視点</p>
<p>1. 道州制議論の以前に取り組むべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地方分権改革の着実な実行</li> <li>○規制緩和</li> <li>○大分地域の特色の活用、磨き上げ(豊かな地域づくり)</li> <li>○九州が一体となったアジアとの交流</li> </ul>	<p>2. 道州制導入の際の前提条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○社会インフラの整備</li> <li>○国からの権限、財源、人的資源の移譲</li> <li>○市町村及びその他の団体のあり方検討</li> <li>○適切な市都府制</li> </ul>
<p>3. 道州制導入のメリット、肯定的意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○広域経済圏による発展</li> <li>○広域地域での行政課題への対応</li> <li>○活力ある地域の実現</li> <li>○行政の効率化</li> <li>○人材の育成・確保</li> <li>○地方のことは地方で決定する社会の実現</li> </ul>	<p>4. 道州制導入のデメリット、懸念、特に必要な対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域アイデンティティ、個性、文化の消失</li> <li>○地域間格差の拡大、地域の衰退</li> <li>○住民サービスの低下</li> <li>○公共機関等の集約化、企業等の競争激化</li> <li>○人材の確保等に關する問題</li> <li>○単なる都道府県合併で終わるおそれ</li> <li>○九州府・道州政府の規模</li> </ul>
<p>5. その他の論点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○首長、議会制度のあり方</li> <li>○基礎自治体のあり方</li> <li>○国・道州・市町村の役割分担のあり方</li> <li>○住民への説明・情報提供の必要性、住民意思の尊重</li> <li>○「九州は一つひとつである」との発想</li> </ul>	

今後の道州制議論の展望

<p>(1) 地域住民への十分な情報提供、幅広い議論喚起</p> <p>(2) 地域の将来像を描き出し、今後取り組むべき課題の抽出、必要となる対策の推進</p> <p>(3) 議論に際して今いちど留意すべき論点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①州都を巡る問題</li> <li>②道州制導入後の基礎自治体のあり方</li> <li>③「依存」ではなく「自立」を志向する住民意識の醸成</li> </ul>	<p>県民レベルの議論喚起</p>
--	-------------------

(第1回) 大学生・短期大学生

開催日時	平成22年8月27日(金) 13:30~15:30
開催場所	大分県立芸術文化短期大学 管理棟2階会議室
出席委員 (8名)	高橋靖周、石川公一、梅林秀伍、辻野功、中山欽吾、西太一郎、林浩昭、村上和子
出席者 (11名)	大分大学 大学院教育学研究科教科教育専攻 1年 大分大学 経済学部 3年 県立看護科学大学 看護学部 4年 県立看護科学大学 看護学部 4年 県立芸術文化短期大学 情報コミュニケーション学科 2年 県立芸術文化短期大学 情報コミュニケーション学科 2年 日本文理大学 経営経済学部 3年 日本文理大学 経営経済学部 3年 別府大学 文学部人間関係学科 4年 別府大学短期大学部 保育科 2年 立命館アジア太平洋大学 アジア太平洋マネジメント学部 4年 (氏名略)
備考	参加者の学生にとって身近なテーマである「少子高齢化」をサブテーマとした。少子高齢化問題を通して国と地方の関係を認識してもらい、道州制の議論につなげた。

(第2回) 青年層

開催日時	平成22年10月5日(火) 13:00~15:00
開催場所	大分県中津総合庁舎 3階大会議室
出席委員 (7名)	高橋靖周、足利由紀子、小手川強二、高橋祐幸、西村昭郎、村上和子、幸重綱二
出席者 (12名)	大分県商工会青年部連合会 2名 大分県商工会議所青年部連合会 2名 大分県中小企業団体中央会青年部会 2名 大分県農業青年連絡協議会 1名 大分県連合青年団 1名 日本青年会議所九州地区大分ブロック協議会 2名 〇〇青年林業会議所 2名 (氏名略)
備考	・会場を大分市ではなく、県境である中津市に設定した。 ・県下各地域からの参加を得た。

(第3回) 一般住民

開催日時	平成23年1月11日(火) 14:30~16:00
開催場所	大分東洋ホテル 2階 二豊の間
出席委員 (9名)	高橋靖周、小山康直、辻野 功、内藤富雄、中山欽吾、 長野 健、西太一郎、西村昭郎、村上和子
出席者 (13名)	消費生活関係NPO法人 大分分大学経済学部教授 社会教育・消費生活関連団体 女性団体 〇〇商店街振興組合 福祉関係団体 特別養護老人ホーム 教育関係団体 農村女性団体 教育関係NPO法人 女性団体 環境関係NPO法人 警備会社 (氏名略)
備考	・参加者には、意見交換会に先立って開催された「道州制講演会 in 大分」を聴いていただいた上で意見交換を実施した。

(第4回) 市町村長

開催日時	平成23年2月1日(火) 13:00~15:00
開催場所	大分県庁舎 新館14階大会議室
出席委員 (16名)	高橋靖周、石川公一、梅林秀伍、小手川 強二、 小山康直 嶋崎龍生、嶋津義久、高橋祐幸、長野 健、 西 太一郎 村岡修司、林 浩昭、姫野清高、村上 和子、 山本 勇 結城宣孝
市町村出席者 (18名)	大分市長 釘宮 磐 別府市副市長 友永哲男 中津市副市長 鯨井佳則 日田市長 佐藤陽一 佐伯市長 西嶋泰義 臼杵市長 中野五郎 津久見市長 吉本幸司 竹田市副市長 梅木 純 豊後高田市副市長 駕海 豊 杵築市長 八坂恭介 宇佐市副市長 中原 健一 豊後大野市副市長 田代 勝義 由布市長 首藤奉文 国東市副市長 高木正史 姫島市長 藤本昭夫 日出町長 工藤義見 九重町副町長 永尾宗忠 玖珠町長 朝倉浩平
大分県	知事 広瀬勝貞
備考	参加者は市町村長であることから、これまでの意見交換会で住民からいただいた御意見を踏まえて議論をしていただいた。

#### 4 意見概要

##### I 住民各層（大学・短期大学生、青年層、一般住民）

主な意見は次のとおり。

意見の項目については、平成21年3月「大分県道州制研究報告書～大分県にとっての道州制とは～」の項目に沿った。

項目	概要
<p>(1) 道州制の関心</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道州制について、よく知らない。触れる機会がなかった。</li> <li>・（青年会議所などは）道州制移行を前提に研究している。</li> <li>・道州制が、分権なのか集権なのか、分からない。</li> <li>・道州制が、学校教育や社会教育、福祉分野にどんな形で影響するのか、子どもたちが大人になる時に世の中はどうなっているのだろうか、九州はどうなっているのだろうかとか大変興味がある。</li> <li>・田舎に住んでいる自分は、道州制になって州都が福岡になるのが大分になるのが、生活が変わることはない。</li>   <li>・道州制はただの切り口で、大分をみんなで考えるということか。</li> <li>・これから30年から50年後に私たちの判断が私たちの子どもたちのために良かったのかどうなのか。この判断というのは私たちが間違えないように非常によく考えないといけない。</li> </ul>
<p>(2) 道州制議論の土台</p> <p>①現状認識・課題 ②理念</p>	<p><u>①現状認識・課題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村合併の進展を受けて、今度は都道府県の在り方が問われている。</li> <li>・道州制の議論の前提として少子化高齢化がある。あと10年してやろうといってもその頃には高齢化も進んで見直しができないのではないかと。</li> <li>・競争と共生という社会になっていて、地方では、自分たちが住みやすい町、働きやすい町にしなければならないし、その一方で、他の国内の地域、海外と競争していかなければならない。</li> <li>・今の都道府県制が120年経過し、国政レベルではかなり機能不全みたいなことも起きている。</li> </ul>

	<p><u>②理念</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが成長したときに、この日本が生きていく上で目標が持てる、夢がもてるような世の中にならないと。</li> <li>・自分の住んでいる町とか集落とか産業の地域力をどうやって高めていくか、どういう状況になっても生き残っていくためにどうしたらいいのか、どういう力をつけていったらいいのか道州制の議論の中で求められる。</li> <li>・子育てがしやすい環境づくりを考えなくてはならない。</li> <li>・地域に根ざしている一人ひとりの住民が輝いて、元気にならないと地方も九州自体も力強く光り輝いていかない。</li> <li>・市場経済や効率化ばかりでなく、人と人がつながる地域社会がどうあるべきかを考えていただきたい。</li> </ul>
<p>(3) 道州制論議の前に議論すべきこと</p> <p>①地方分権改革・地域主権改革の着実な実行</p> <p>②地域特色の活用、磨き上げ</p>	<p><u>①地方分権改革・地域主権改革の着実な実行</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国と地方の権限、財源はどうあるべきなのか。</li> <li>・権限と財源を地方に渡して、地方の実状に合わせた行政をやるべき。</li> <li>・時代が変わっていく中で、行政はスピード感がない。地域の考えがすぐにやれるようなスピード感がなければどうにもならない。</li> <li>・各地方にあった対策や取り決めというものが必要。</li> <li>・地域やコミュニティが元気になること。</li> <li>・地域のニーズにあった施策が取れるというのはよいことだが、人口やインフラの格差などがある中で地域が自由な施策を行うということは、少子高齢化を逆に促してしまうことになるのではないか。</li> <li>・中央集権もいい面があるのではないか。医師や学校について、全国的な統制が必要な場合があるのではないか。</li> <li>・地方自治とか地方主権は我々個人の自立とか自治とかいうものがなかったら、うまくいかないのではないかと思う。</li> <li>・暮らしに直結することについては、住民にできるだけ近いところでそれぞれの地方の実態に即した形で決定できる仕組みが、こういうスピード感のある時代では必要。</li> <li>・国、県の合理化をもっとやって、市町村の力の強化をやった方がよいのではないか。</li> </ul> <p><u>②地域特色の活用、磨き上げ</u></p>